

## 第4回中小企業・地域知財支援研究会 議事要旨

### 1. 開催日時

平成26年7月7日（月） 15:00～17:00

### 2. 開催場所

特許庁16階特別会議室

### 3. 出席委員等

鮫島座長、雨宮委員、伊藤委員、金澤委員、加幡委員、後藤委員、櫻井委員、篠原委員、高崎委員、高澤委員、中森委員、波多江委員、林委員、藤田委員、松浦委員、三木委員、宮城委員、吉栖委員、吉村委員、小川委員代理（小林審議役）、原田委員代理（田部室長）

### 4. 議事

- (1) 今後の支援策のあり方（報告書案）について
- (2) その他

### 5. 議事概要

#### (1) 説明

①事務局から、「中小企業・地域知財支援研究会報告書（案）」について説明。

#### (2) 各委員からの主な発言

○中小企業のアンケート結果では、知財権の本来の機能である市場独占の効果を実感できていないというデータがあるが、何か対策を講じるべきではないか。

○金融機関は、長期的な視点から、地域の企業を持続的に発展させる活動をしている。知財や知的資産を評価することは、金融機関と中小企業のコミュニケーションを円滑化させることになる点強調すべき。

○減免制度の利用拡大について、米国の制度を参考に、従業員300人以下の中小企業を一律減免制度の適用対象とするべきではないか。

また、特許だけでなく、実用、意匠及び商標といった他の法域も同制度の対象とすることを検討すべきではないか。

○オープン・クローズ戦略を意識した支援の強化について、特許庁がその主体的役割を担うべき点も強調すべき。

- 各地はご当地キャラやアニメを活用した地域活性化に取り組んでおり、商標や意匠、とりわけ著作権の重要性が高まっている。知財総合支援窓口においても、著作権に関する支援に取り組むべき。
- 地域における大学と中小企業の連携拠点として、TLOの組織強化と人材育成の強化を検討すべきではないか。
- 知財総合支援窓口における中央統括機能の充実は非常に良いことである。特に、産学連携は1つの地域だけでは解決しない課題も生じるので、中央には、各地域の支援を強化するだけでなく、地域間をつなぐ役割が必要。
- 中小企業において知財への意識が向上するためには、中小企業自身が知財について学んでいく必要がある。
- 中小企業が利用しやすいよう減免制度の要件を緩和するとともに、中小企業の出願件数比率の高い意匠や商標にも減免制度を拡大して欲しい。
- 金融機関は、知財だけに着目するのではなく、全体の事業評価に基づき融資判断をしている点をきちんと記載すべき。
- 金融機関が知財自体の価値を評価するのが困難な理由として、知財の定量的評価や換価性が十分でない事情がある。そのため、知財自体の価値を評価することに限界があるということや、今後は知財の定量的評価や換価性を高める体制整備が必要である。
- 企業を評価するに当たり、知財を重視して融資を行う金融機関はあるが、全体としては目利き人材が不足しており、「目利き人材の育成」や、「知的資産経営報告書」のような取組みは、重要なポイントである。
- 知財総合支援窓口に関して、事例やノウハウを中央に集約し、地方に展開していくことも重要。
- 1つの知財総合支援窓口では解決できない課題について、各地域の知財総合支援窓口による相互連携が効果的。地域の拠点を設けて、このような役割を果たすことも重要ではないか。
- 新減免制度に関する諸外国制度との比較や、本研究会で紹介した各支援策の概要を確認できるようにしてはどうか。
- 支援策を普及していく上で、交流会や勉強会等、双方向参加型の取組には期待。

- 知財のワンストップサービスである知財総合支援窓口の定着に向けて、継続性が確保されるべき。弁理士常駐に関して、中央と地方の間で様々な課題が発生しており、中央の役割強化も重要。
- “イノベーション・エコシステム”の中での知財に焦点を当て、何らかの形で本報告書でも触れていくべきではないか。
- 知財総合支援窓口について、出願相談を受けるだけでなく、企業訪問により、経営者に対して、知財経営の重要性を伝える体制が必要。
- 知財総合支援窓口は本来、営業秘密、海外展開など幅広い経営相談も対応可能だが、出願相談が依然として68%と高い。知財総合支援窓口の提供サービスの内容を知らないことが原因と推測され、普及方法を工夫していくことが必要ではないか。
- 知財支援策の普及について、パンフレットの配布部数や説明会回数をベンチマークとすべきではない。中小企業同士の交流会や勉強会といった取組みが重要。
- 報告書または参考資料に、知財総合支援窓口や金融機関の先進的な取組み事例を記載してはどうか。
- 中小企業支援者と知財支援者との相互乗り入れ研修について、具体的な研修内容を明示すべきではないか。
- 企業をハンズオンで支援していくプロセスにおいて、知財総合支援窓口のようなワンストップサービスの存在は不可欠であり、金融機関に対するそのような支援策の情報提供が必要ではないか。
- 海外進出には費用がかかるため、情報のみならず、金銭的支援が重要。
- 中小企業の技術的な創作活動が強化されていくことが目的であり、技術のみに着目するのではなく、技術的な創作活動を担う人材の育成強化という視点が重要ではないか。

以上